

## ひきこもり状態に関する実態調査(居宅介護支援事業所)

2020年(令和2年)5月  
あかし保健所ひきこもり相談支援課

## はじめに

長期化する中高年のひきこもり、通称「8050問題」(80代の親がひきこもり状態にある50代の子の面倒を見ている問題)に注目が集まっている。2019年3月に内閣府から発表された「生活状況に関する調査(平成30年度)」では、40歳から64歳までの中高年層のひきこもりの方が全国で推定61.3万人いるとされ、大きな話題となった。※1

この調査結果を明石市にあてはめると15から64歳までのひきこもりの方が約2700人、40歳から64歳に限れば1200人から1300人程度の中高年層のひきこもりの方がいることになるが、個々の家族が抱える状況や悩みは様々である一方、これまでその実態に迫る調査は行われていない。

※1 この調査で定義するひきこもりは「自室からほとんど出ない」「自室からは出るが家からは出ない」「ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かける」という「狭義のひきこもり」に加えて「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」という「広義のひきこもり」も含む。

## 調査に至るまで

令和元年7月にあかし保健所内にひきこもり相談支援課が設置され、これまでもひきこもりに関する相談及び支援に対応しているが、8050問題に類する相談も多くみられ、地域総合支援センターや介護支援専門員を経由しひきこもり相談支援課に繋がる相談者も少なくない。実際に介護支援専門員からも「訪問しているお宅にひきこもりらしき方がいるようだが、どうしたらいいですか」等の話を伺うこともある。8050問題に代表される高齢者が中高年層のひきこもりの家族と同居している場合、介護サービスを導入している可能性が高く、家族の状況等を居宅介護事業所等が把握している場合が想定されるために、市内の8050問題の実態把握に際して居宅介護事業所に調査を実施した次第である。

## アンケート調査概要

- ①対象 市内の居宅介護支援事業所及び地域総合支援センター
- ②実施方法 地域総合支援センターを通じて配布を依頼、地域総合支援センターがとりまとめ回収
- ③実施時期 令和元年12月配布、令和2年2月10日を目途に回収
- ④回収率 69%(配布数93、回収数64)

## 本実態調査における「ひきこもり状態にある方」の定義

令和元年12月1日現在で、①～④すべてにあてはまる方。

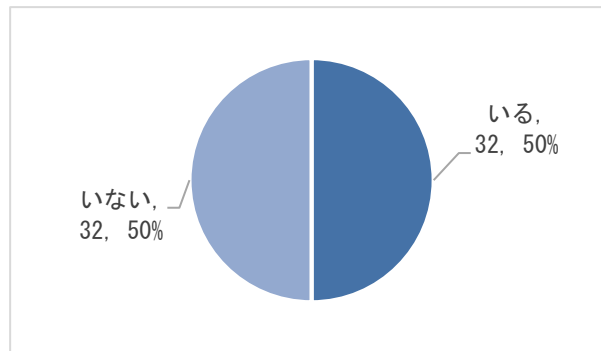
- ① 明石市民の方
- ② 年齢がおおむね15歳(中学校卒業後)から64歳までの方
- ③ 仕事や学校、障害福祉事業所、介護保険事業所、サークル等に行かず、かつ家族以外の人との交流がほとんどない方
- ④ おおむね6か月以上、上記の状態が続いている方。

※ 重度の障がい(統合失調症など精神障がいを含む)や疾病で外出できない方を除く

## 調査結果

Q1 貴事業所で支援しているケース(その家族も含む)に、ひきこもり状態にある方は現在おられますか。

いる	32
いない	32



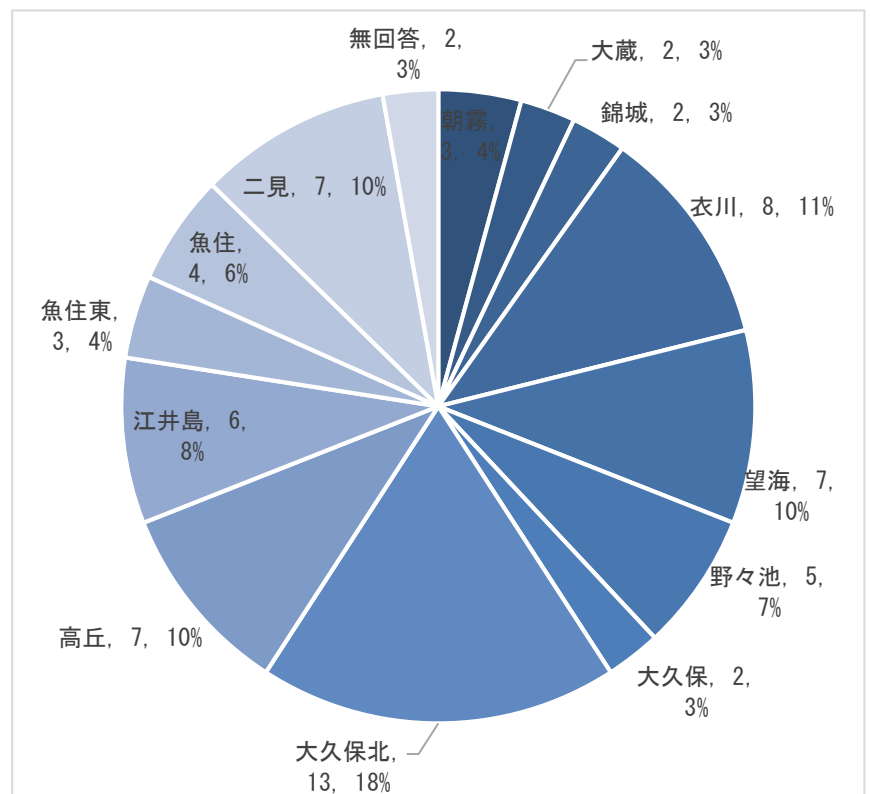
回収数64のうち、6件は地域総合支援センターのものであるため、居宅介護支援事業所から回収できた数は58である。うち、(地域総合支援センター6センターを除く)半数の26の事業所で、ひきこもりに該当する方を把握しているという結果になった。

【Q1で「A いる」とお答えの方】

Q2 本人(いわゆるひきこもり状態にある方)の状況をお教えてください。

【校区】

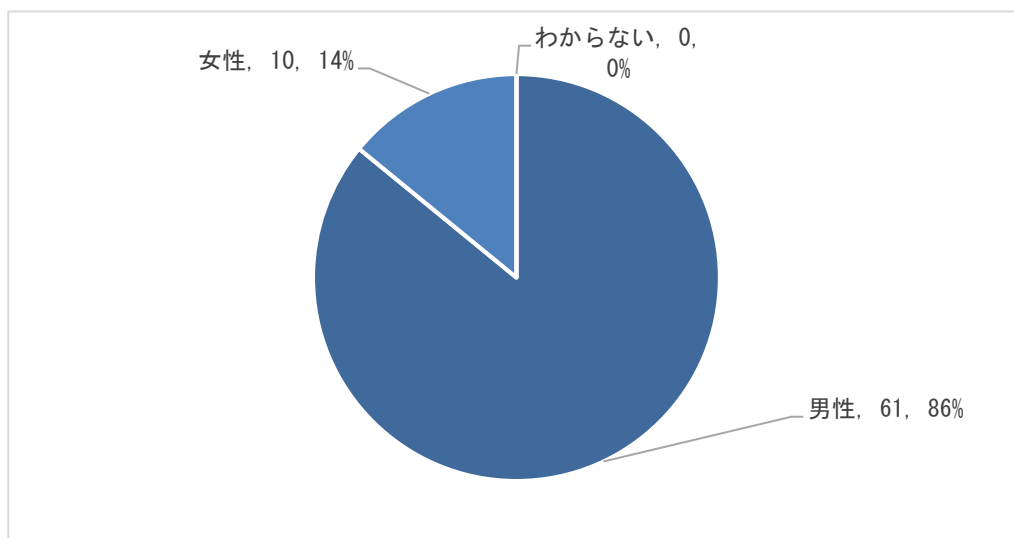
Q2-1 校区		センターごと
朝霧	3	5
大蔵	2	
錦城	2	10
衣川	8	
望海	7	12
野々池	5	
大久保	2	28
大久保北	13	
高丘	7	7
江井島	6	
魚住東	3	7
魚住	4	
二見	7	2
無回答	2	
合計	71	71



介護保険サービスを利用している高齢者と同居しているひきこもり状態にあるご本人が居住している地域(中学校区)は、大久保北が多い。地域総合支援センターの管轄区域では、おおくぼ(大久保、大久保北、高丘、江井島。28件)が多い傾向がみられた。

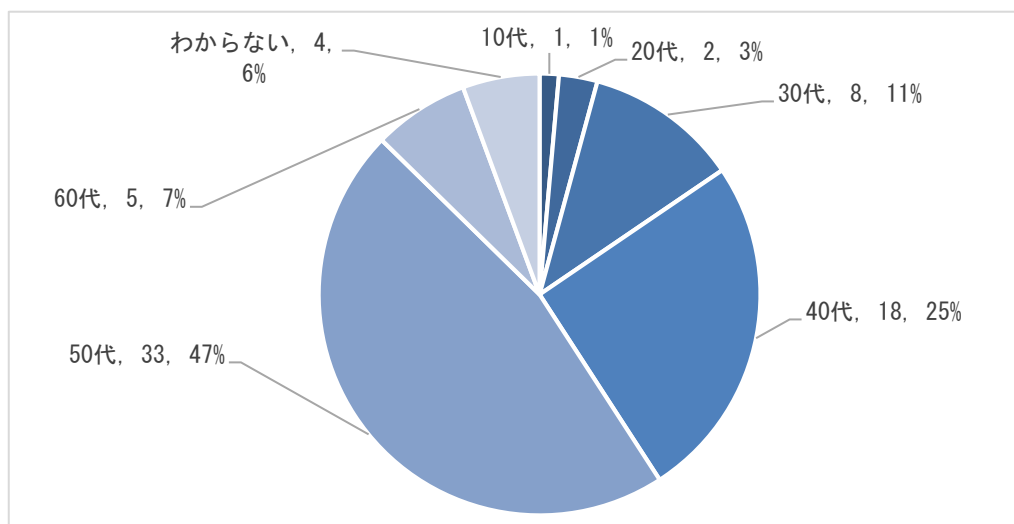
【性別】

Q2-2 性別	
男性	61
女性	10
わからない	0
合計	71



【年代】

Q2-3 年代	
10代	1
20代	2
30代	8
40代	18
50代	33
60代	5
わからない	4
合計	71

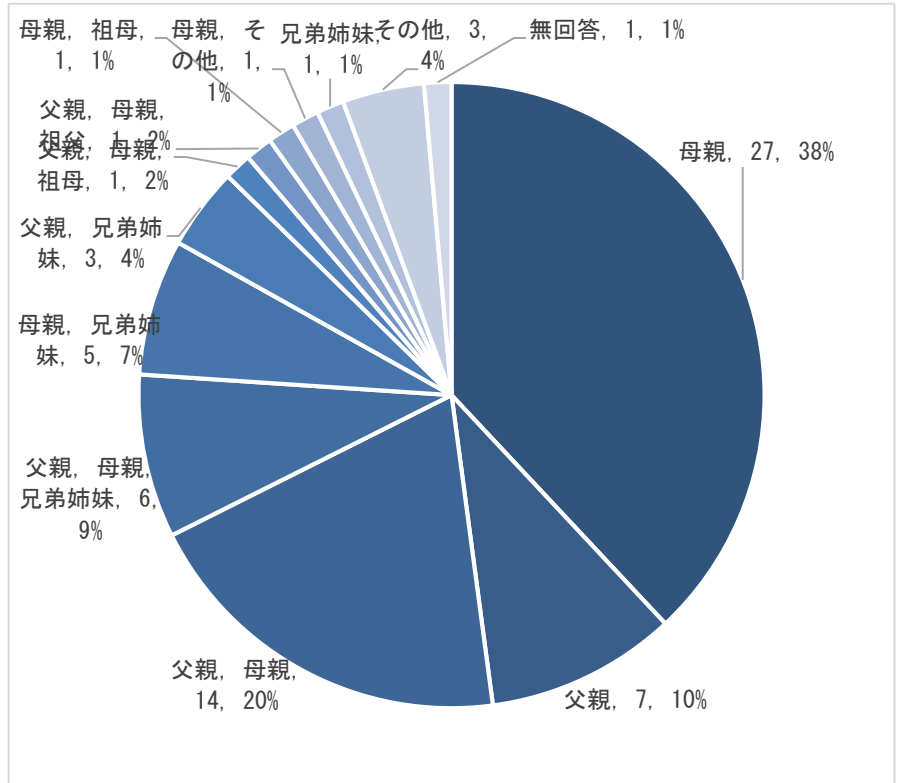


ひきこもり本人の属性は、性別は男性、年代は 50 代が圧倒的多数を占める。居宅介護支援事業所等を対象とした調査であるところ、想定される対象者が 65 歳以上の高齢者の子(孫)となるため、他の同旨の実態調査よりもひきこもり本人の年齢層が高くなる点は想定どおりである。

ただ、性別比において、男性が 86%と高い割合を示している点については、兵庫県ひきこもり実態調査(以下、「兵庫県調査」という。)の結果(男性 74%、女性 22%)や、中高年のひきこもり実態調査を目的として実施された平成 31 年 3 月内閣府生活状況に関する調査(以下、「内閣府調査」という。)の結果(男性 76.6%、女性 23.4%)と比較しても特徴的である。

【家族構成】

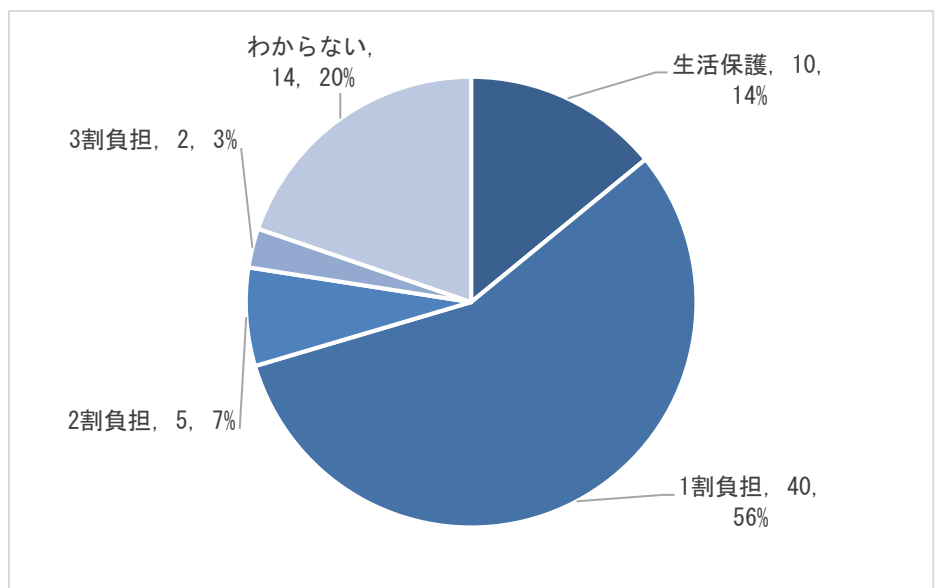
Q2-4 家族構成	
母親	27
父親	7
父親, 母親	14
父親, 母親, 兄弟姉妹	6
母親, 兄弟姉妹	5
父親, 兄弟姉妹	3
父親, 母親, 祖母	1
父親, 母親, 祖父	1
母親, 祖母	1
母親, その他	1
兄弟姉妹	1
その他	3
無回答	1
合計	71



家族構成のうち、片方の親のみと同居している場合、母親と同居している割合が、父親と同居している割合よりも圧倒的に多い。これは、兵庫県調査や内閣府調査の傾向と一致する。

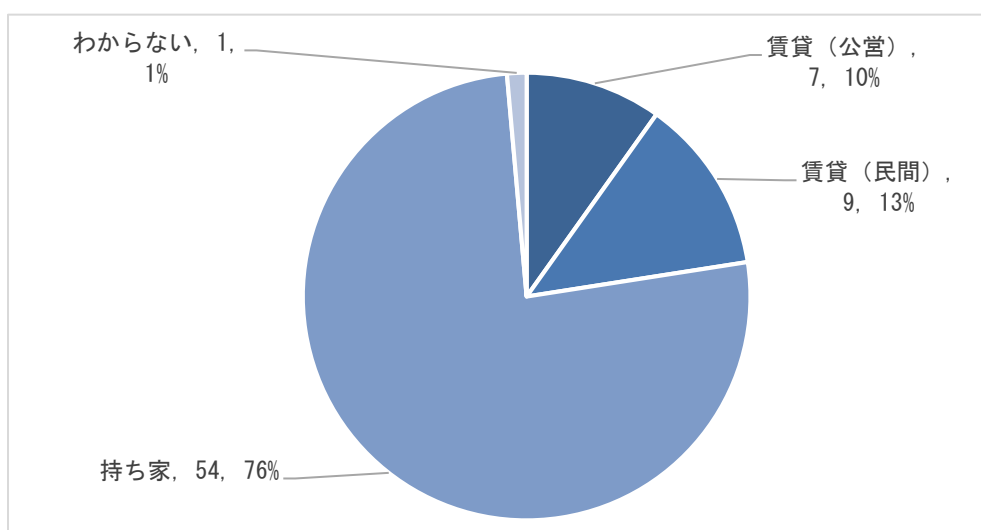
【親の介護保険負担割合】

Q2-5 親の介護保険負担割合	
生活保護	10
1割負担	40
2割負担	5
3割負担	2
わからない	14
合計	71



## 【住居】

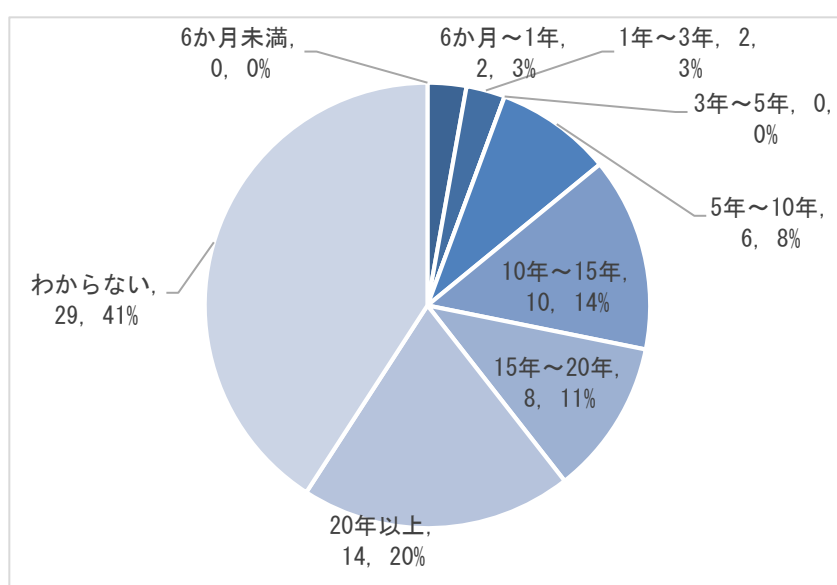
Q2-6 住居	
賃貸（公営）	7
賃貸（民間）	9
持ち家	54
わからない	1
合計	71



ひきこもり本人を支える親の資産状況を推測する目的で、親の介護保険負担割合と住居について質問をした。その結果、生活保護利用世帯は14%となる一方で、現役世代並みの所得がある2割負担、3割負担世帯が10%となっている。また、住居については76%と高い割合で持ち家であることがわかる。このことから、ひきこもり当事者が暮らす世帯が必ずしも経済的に困窮しているわけではないことが推測される。また、高齢親に相続すべき財産があるケースが相当数あることがうかがわれた。残された子どもがひきこもったまま相続手続に臨むことには、相当な困難がともなうことが予想される。こうしたことから、「親亡き後」のひきこもり支援を考えるにあたり、トータルに生活に関する相談ができる窓口の周知や、ご自身が亡くなった後の財産の引継ぎ（遺言書作成、家族信託、亡くなった後のきょうだいとの遺産分割協議等）が課題となりうる。

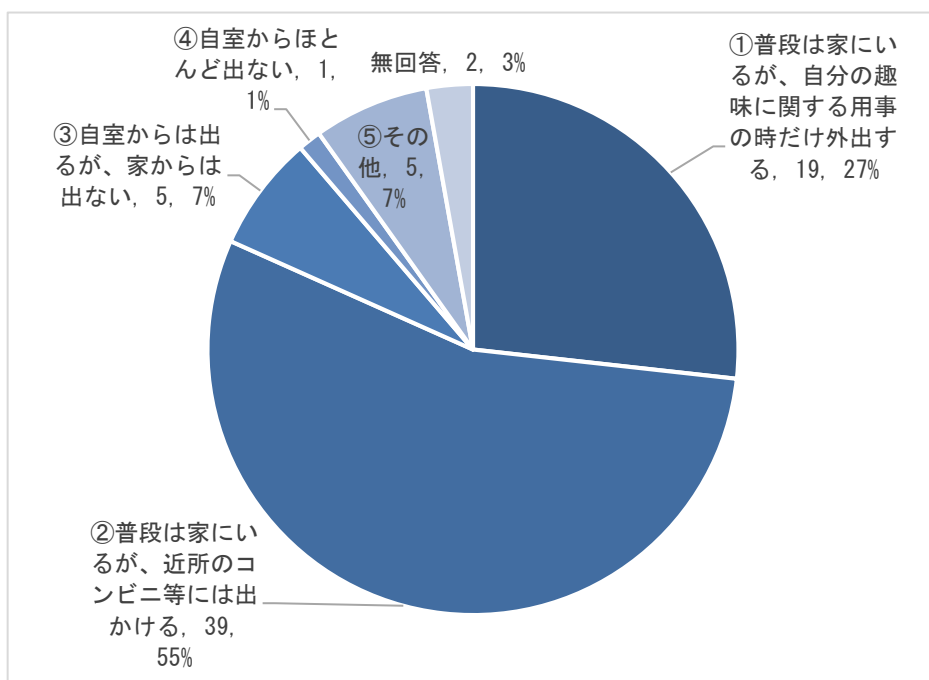
## 【ひきこもり状態にある期間】

Q2-7 ひきこもり状態にある期間	
6か月未満	0
6か月～1年	2
1年～3年	2
3年～5年	0
5年～10年	6
10年～15年	10
15年～20年	8
20年以上	14
わからない	29
合計	71



【現在のひきこもり状態】

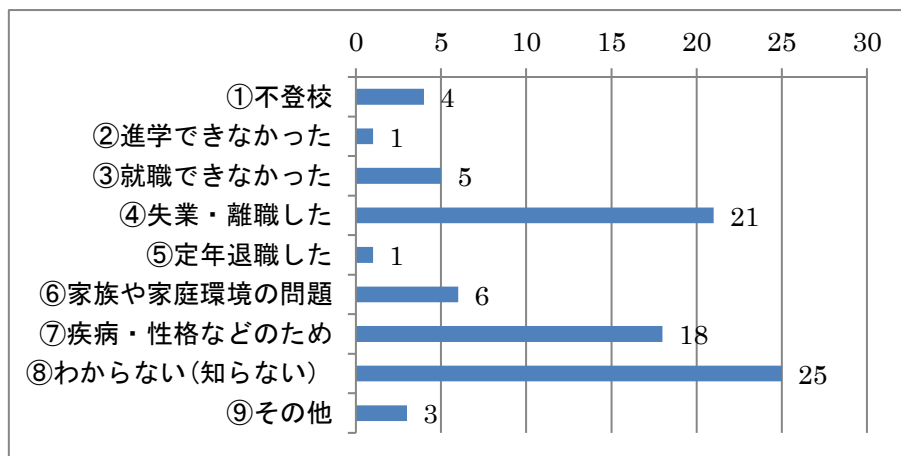
Q2-8 現在のひきこもり状態	
①普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	19
②普段は家にいるが、近所のコンビニ等には出かける	39
③自室からは出るが、家からは出ない	5
④自室からほとんど出ない	1
⑤その他	5
無回答	2
合計	71



ひきこもり期間については、兵庫県調査に比べ、「わからない」と回答している割合が多かった。回答者がひきこもり期間を把握しているケースの中では、20年以上が最も多く、平均年齢が他調査よりも高いことと相まって長期化しているケースが多いことがうかがわれる。他方、現在のひきこもり状態については、自室や自宅からまったく外に出ないケースはわずかで、約82%は近所のコンビニや自分の趣味等に関する外出はしている。これは内閣府調査（約85%）と一致する傾向である（兵庫県調査はひきこもりの定義が内閣府及び本市の定義と異なるため、比較が困難である）。

【ひきこもりに至った経緯】(複数回答)

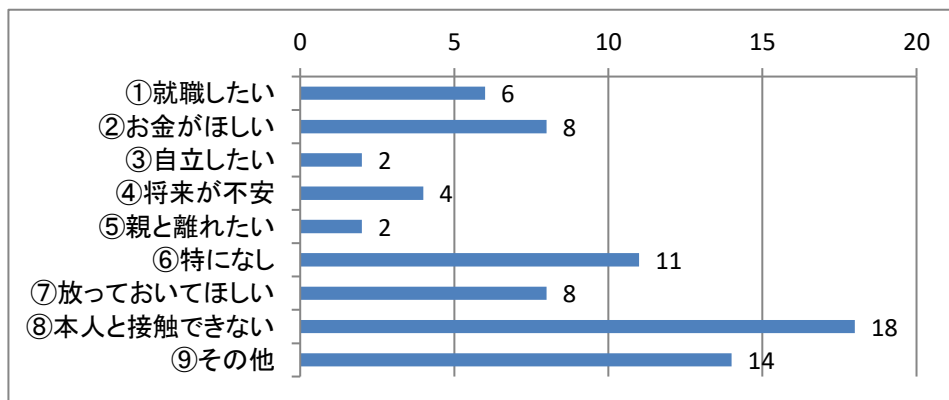
①不登校	4
②進学できなかった	1
③就職できなかった	5
④失業・離職した	21
⑤定年退職した	1
⑥家族や家庭環境の問題	6
⑦疾病・性格などのため	18
⑧わからない(知らない)	25
⑨その他	3



ひきこもりに至った経緯は、「わからない(知らない)」を除くと、「失業・離職した」が圧倒的に多い。40歳以上を対象とした内閣府調査でも職場関係のトラブルをきっかけにひきこもりに至ったとする回答が多い。これに対し、ひきこもり本人の年代に20代~40代もバランスよく含まれる兵庫県調査の場合、失業・離職のほか、不登校や進学でのつまづきもきっかけとして多い。

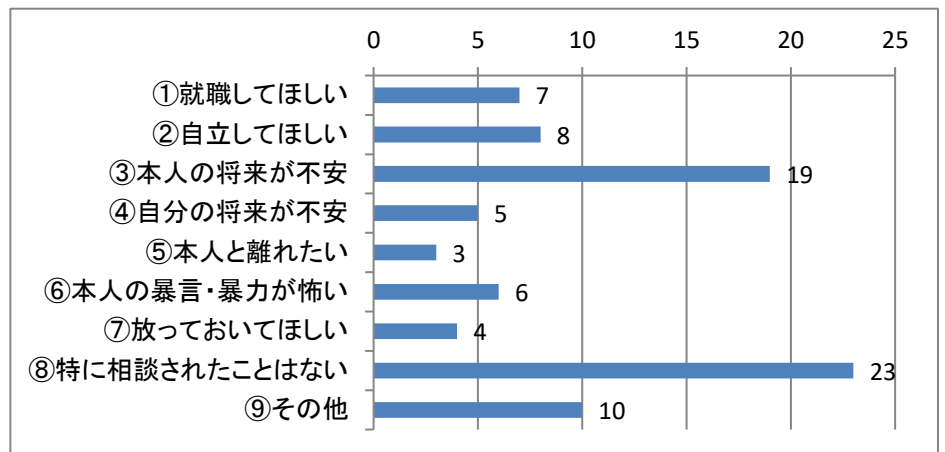
【ひきこもり状態に対する本人のニーズ】(複数回答)

①就職したい	6
②お金がほしい	8
③自立したい	2
④将来が不安	4
⑤親と離れたたい	2
⑥特になし	11
⑦放っておいてほしい	8
⑧本人と接触できない	18
⑨その他	14



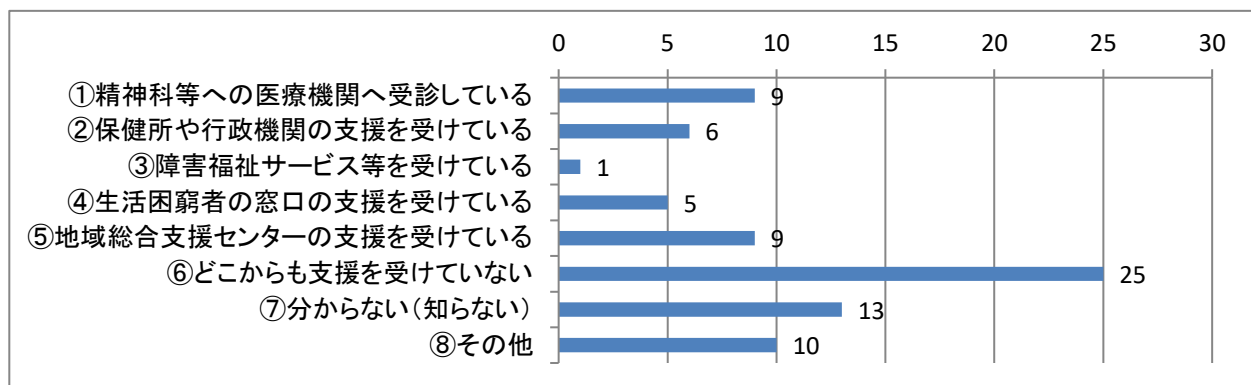
【ひきこもり状態に対する家族のニーズ】(複数回答)

①就職してほしい	7
②自立してほしい	8
③本人の将来が不安	19
④自分の将来が不安	5
⑤本人と離れたい	3
⑥本人の暴言・暴力が怖い	6
⑦放っておいてほしい	4
⑧特に相談されたことはない	23
⑨その他	10



【本人への支援の状況】(複数回答)

①精神科等への医療機関へ受診している	9
②保健所や行政機関の支援を受けている	6
③障害福祉サービス等を受けている	1
④生活困窮者の窓口の支援を受けている	5
⑤地域総合支援センターの支援を受けている	9
⑥どこからも支援を受けていない	25
⑦分からない(知らない)	13
⑧その他	10



ひきこもり状態に対するニーズのうち本人のニーズを見ると、⑥特になし、⑦放っておいてほしい、⑧接触できていないという、「本人から積極的なニーズが認められない」件数が多い。また、家族のニーズも、⑧特に相談されたことはないが最も多く、本人からも家族からも、ひきこもりに関するニーズを発信されていないことがわかる。顕在化している家族ニーズで最も多いのが「③本人の将来が心配」である。ケアマネジャーはもともと、ケアプラン作成等を通じて家族とはコミュニケーションをとっていると推測されるとこ



ろ、本人の将来を案じる思いは切実である。

本人への支援状況は、⑥どこからも支援を受けていないが 25 件と最多である。⑦わからない(13 件)と合わせ、71 件中 38 件がはっきりと支援につながっていないことになる。

本人からも家族からもニーズの発信がない場合、どのように支援するかが今後の課題として考えられる。

問3 ひきこもり状態にある方等への支援策として必要だと思われることについて自由にお答えください。

1 医療受診・専門的カウンセリングに関すること	7件
・ 精神医療につながる仕組みが必要。 ・ 専門的なカウンセリングにつなげることが必要。 など	
2 居場所・ピアサポート等に関すること	13件
・ 当事者同士で集えるような場所。 ・ 就労や社会復帰以外の支援として、当事者が安心して参加できる居場所。 など	
3 家族へのアプローチに関すること	7件
・ 家族への支援も重要。 ・ 家族グループ活動の支援。 など	
4 相談機関(ひきこもり相談支援課)の充実・広報に関すること	10件
・ ひきこもり相談支援課の広い周知 ・ 他の相談機関へのスーパーバイズ機能を持った相談窓口 など	
5 多機関連携・ネットワークづくりに関すること	8件
・ 地域総合支援センター、ケアマネージャーとの連携をお願いしたい。 など	
6 継続したアウトリーチに関すること	10件
・ 何度も足を運ぶことが必要 ・ 継続的な声かけが必要。 など	
7 親亡き後の支援に関すること	3件
・ 親が亡くなった後の本人のことが心配。 ・ 親が健在なうちからかわり、本にとの信頼関係を形成する必要がある。 など	
8 就労支援に関すること	2件
・ 働く場の提供。 ・ 就職のあっせん、悩み事の相談。	
9 支援のあり方に関すること	7件
・ 相手によって支援する側の性別や年代にも考慮が必要。 ・ 対話することが苦手な方もおられるので、メールなどのツールを利用して距離をつめていくと良い。 など	
10 その他	8件
・ 実態調査をした方がいい。	

- ・ 学校教育のあり方や、義務教育卒業後の支援の継続を検討する必要がある。
- ・ どうすればいいかわからない。

など

#### 問 4 その他、ご意見やお気づきの点がございましたら自由に記入してください。

- ・ 市の「ひきこもり相談支援課」に相談される事を勧める。
- ・ こどもが親の収入に依存しているケースや、こどもが自立していないことを知られたくないため、こどものことを隠そうとするケースがある。
- ・ ひきこもりが「悪」というイメージも社会の中であると思います。そういうイメージを抱くこと自体なんとかしないとダメではないでしょうか？
- ・ ひきこもりだけではなく、様々な問題が絡み合っていることが多く、対応に大変さを感じる。「8050」から「7040」へとさらに拡大してきているように思います。
- ・ 過去の具体的ケースを紹介いただいたもの 5件

など

#### 《まとめ》

市内の居宅介護支援事業所、地域総合支援センターには、年末年始の多忙な時期に本実態調査にご協力いただいたことを厚くお礼申し上げます。

ひきこもり相談支援課は、2019年7月の設立以来、主に当事者と親族から相談が寄せられたケースの支援を行ってきた。昨年度の経験を踏まえ、今後は家族教室などの家族支援、出前講座などの地域づくり支援、支援関係機関のネットワークづくり、ひきこもり当事者が社会の中で安心して過ごすことのできる「居場所」の創出などの取組みを順次すすめることを検討している。

これまでは、主に当事者や親族から寄せられた相談への支援を中心に行ってきたところ、本実態調査から見えてくる、「明確なニーズが見えづらい 8050 世帯」への支援は、ひきこもり相談支援課にとって今後の課題である。ひきこもり相談支援課としては、今後こうしたケースについても経験と研究を重ね、主として支援者支援の立場から、地域総合支援センター、居宅介護支援事業所その他の関係機関と積極的に連携しながら取組みを進めていきたい。